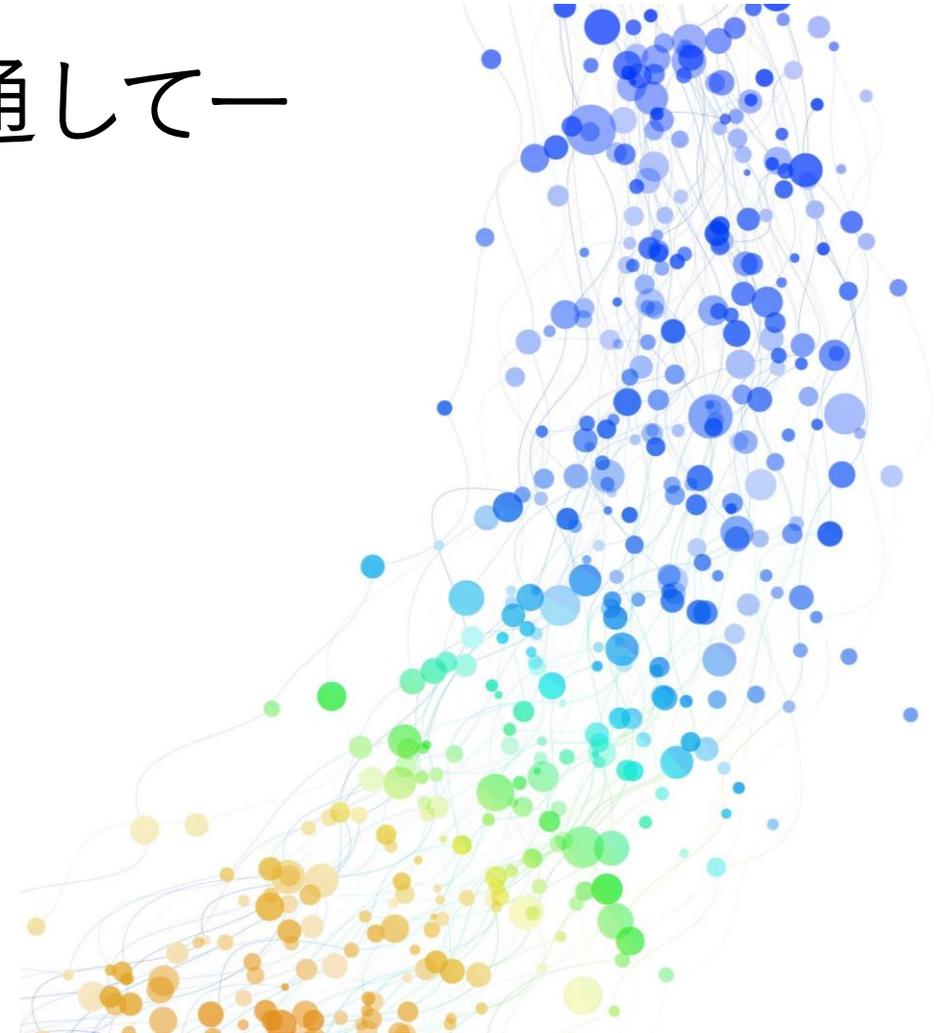


啓発授業 10年間の取り組みとこれから

—神奈川県取り組みを通して—

2024年8月31日 第10回過労死防止学会

神奈川県過労死等を考える家族の会 工藤祥子





自己紹介

神奈川過労死等を考える家族の会 代表
厚生労働省 過労死等防止対策推進協議会委員
教職員の働き方改革推進プロジェクトメンバー
元小学校教諭

- 2007年 6月中学校教師の夫を突然過労死で亡くす
- 2008年 公務災害の申請
- 2010年 公務災害 公務外認定（神奈川支部処分庁）
- 2012年 公務上災害と認定される（神奈川支部審査会）
- 2017年 神奈川過労死等を考える家族の会立ち上げ
- 2024年 大学院修士課程修了（教員の過労死等の研究）

現在自身の経験から過労死等の観点から
「教師の働き方改革」に取り組む



主な著書

- ・先生を死なせないー教師の過労死を繰り返さないために、今、できること
(教育研究開発所) 共著
- ・教師のブラック残業 (学陽出版) 共著
- ・学校をブラックから解放する
(学事出版) 共著

本日の流れ

1、啓発授業の
始まり

2、教材作りの
過程

3、現在の
展開

4、今後の
課題と展開

5、おわりに

1、啓発授業の始まり

2016年 第1回目 啓発授業（遺族と弁護士）

2017年 神奈川過労死等を考える家族の会発足

発足2年ほど前から「被災者交流会」として1～2ヶ月に1度弁護士事務所にて会議
（弁護士・遺族・労働団体など大体10人前後）⇒話し合いの場の土台の完成
本格的な啓発授業開始～

2017年度 春学期 A大学での啓発授業（筆者と弁護士）

学生さん達の反応

働くことへの不安が多く見られた・・・

↓

過労死等がないような働き方を旨とする啓発授業で、働くことへの不安を強めて良いのか・・・！？

↓

A大学 X先生、筆者、弁護士で授業の改善について話し合う

改善点・・・現実を伝えるとともに、そうなったときにどうすれば良いかを考えられるようになど
授業を組み立て直す

↓

2017年 秋学期

学生さん達の反応

不安だけでなく、自分ごとと捉え、その上でどうすれば良いかという能動的な感想となった

A大学春学期・秋学期の授業の振り返り

@ 「被災者交流会」

- 不安だけが残らないように
 - 現実を知ること、さらに過労死等防止のためにどのような働くかを考えられるような授業に
 - 遺族、弁護士誰もが、そのような授業ができるような素地を作ったらどうか
- ↓
- 共通の教材のようなものを作ろう！
- ↓
- X先生監修のもと、遺族・弁護士・労働団体の有志約6名で共通教材作成の「プロジェクトチーム」結成

2、教材作りの過程

啓発授業を行うことの 目的の確認

- * 遺族が過労死の実態を生の声として伝える
- * 弁護士は実際の事例や労働法などをつたる

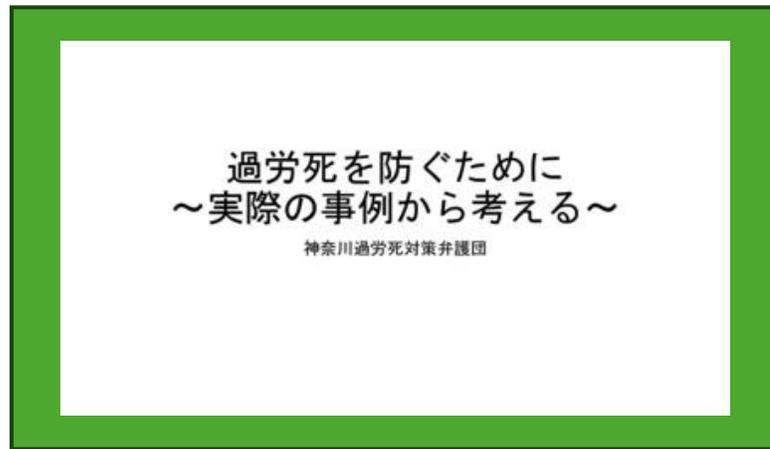
- * 働くことの意義を知る
 - * 過労死等への警鐘を鳴らす
- ↓
- * 労働において自分を守る術を知る
 - * 過労死等という社会問題をなくす
 - * 過労死等の防止のためには何ができるのか
- ↓
- * 個人の問題から周り、社会問題へと視野を広げる
 - * 主体的な行動を考えられる

主権者教育の観点から具体的行動への提起ができないだろうか

2021年 約2年間の試行錯誤の末・・・

☆『「知る」「聴く」「動く」の3ステップで学ぶ過労死』（12ページ）完成★

同時に誰にでもできるように、主に弁護士用に統一教材の「取り扱い説明書」としての指導案、タイムテーブル、パワーポイントなども作成



弁護士用パワーポイント

詳しくは神奈川過労死対策弁護士HP参照
<https://kanagawa-karoshi.net/enlightenment/>



共通教材

共通教材（全12ページ）

* 「知る」

過労死って本当にあるの？

日本社会における過労死・過労疾患/過労死の現状

実際に過労死等の統計や知識から「過労死」について「知る」

* 「聴く」

過労死で突然大切な人を失ったら・・・

遺された家族はどう動いたか/体験談

過労死遺族の体験談を「聴く」

また遺族が自身の経験から過労死等防止のためにどのように

過労死等防止対策推進法制定まで動いたか、その後やってきたことを「聴く」

* 「動く」

過労死のない社会のために

働く人やまわりの人ができること/職場・企業にできること/社会全体でできること

その上で過労死等のない社会のために自分たちはどのように「動けるのか」

労働団体、企業、社会それぞれの立場からどう「動けるか」

* + 深める

働くこととはどういうことか「深める」



意識して工夫したこと

教材を通して3ステップを体感できるように

自身が働いた時のことを想起できるような構成に

各ページにさらに学べる書籍やワードをQRコードをつけて紹介



取り扱い説明書の作成

過労死を防ぐために
～実際の事例から考える～

神奈川県過労死対策弁護団

主に弁護士用として

若手の弁護士もすぐに授業ができるように

- ・高橋まつりさん電通過労自死事案を題材とした17ページのパワーポイント教材
- ・ワークで使用する課題シートと記入シート
- ・50分授業の時の具体的な指導案など

3、現在の展開

神奈川県では現在年間10コマ～20コマの啓発授業を展開

1～2ヶ月に1度の被災者交流会で
それぞれの授業の報告&フィードバック

共通教材は、副教材的な位置付けとして活用

弁護士は、「取り扱い説明書」のパワーポイントを元に、それぞれが自分なりにアレンジしている

↓ベースには「3ステップ+深める」を意識した授業展開

工藤（遺族）の取組み

- ・ 教員の遺族として教職課程をとる大学生への授業が多い
- ・ 公立、私立問わず多忙な教育現場、これからの教師を目指す学生さんにどのようなことを伝えれば良いか??
- ・ やはり、教職は魅力的な仕事であり、教員になって欲しいという願いがある

↓

「3ステップ+深める」を意識した授業作り

- ・ 冒頭で、遺族が話すことの目的を明示
- ・ 教員になる上で魅力的な部分と実際に起こっている事の両面を「知る」、給特法や労働法などを「知る」事の大切さを伝える
- ・ 遺族としての経験とその上で何をやってきたかを「聴く」
- ・ 「知って」「聴いた」上で、では自分たちが教職（教職以外でも）についたら、何ができるだろうか、どう「動けるか」、身を守る術、自分たちができることを考える

↓

学生さんの反応

教員の働き方が大変だと言っていいんだ、知っていいんだ・・知ることで逆に安心したという声が多い
その中で、教職についたらこう「動きたい」という能動的な感想

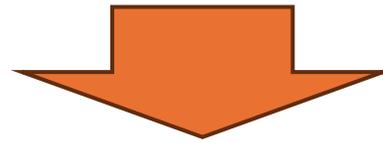
↓

「3ステップ+深める」がその先の働く主体として具体的な行動提起に繋がっている実感

4、今後の課題と展開

今後の課題

- ・ 話せる遺族に限られる
辛い思い出を話せる遺族はそう多くない
- ・ 講師ができる人に集中する
- ・ 授業ごとに求められるものが違い多様である
学校種、私立、公立、などなどニーズが多様
- ・ 啓発授業の地域格差
都市部は多く、それ以外の地域は啓発授業数が少ない



解決の提案として

* ベースとなる共通教材の作成（手引き的、道筋的なもの）

- ・ 遺族、弁護士などが授業で活用したり、ヒントにできるような生徒・学生向けの教材
- ・ 講師のヒントとなり、使用できるようなスライド、テンプレート、指導案などの作成

* 過労死防止全国センターが中心となり展開

- ・ 全国でシンポジウムの開催が行われているが、シンポジウムと同じように啓発授業でも全国展開できないか（周知、啓発、講師派遣など）
 - ・ ・ 過労死防止全国センターが中心となりの機能を果たすことは可能か？？

5、おわりに

啓発授業の果たす役割は、 働くことを知り、過労死等を防止するための啓発として 重要な役割を果たしている

今後さらに発展するために考えること

* 授業をした「その後」の視点を持つ

- ・ 授業を受けた生徒・学生さんの感想など、出来る限り公表して頂きたい

↓

授業をやりっぱなしでは、授業の反応や効果がわからない・・・これでよかったのか・・・
次回へのモチベーション、授業改善に活かしたい

学術的研究として

- ・ 更に授業を受けた生徒・学生さんは就職後にその経験を生かされているか
倫理的な問題は承知であるが、継続して授業を依頼している先生に後追い調査はできないか？
- ・ 授業をリピートしている先生方への意識調査 などなど

過労死等防止対策推進法10年の節目として、
この10年の啓発授業のまとめはできないだろうか



ご清聴頂きまして
ありがとうございました

神奈川県過労死等を考える家族の会 工藤 祥子

